

平成 18 年 5 月 1 日

各 位

不動産投信発行者名  
東京都中央区銀座六丁目 2 番 1 号  
D A オ フ ィ ス 投 資 法 人  
代 表 者 名  
執 行 役 員 杉 浦 信 治  
(コード番号: 8976)  
問 合 せ 先  
株式会社ダヴィンチ・セレクト  
取締役財務部長 但野和博  
TEL. 03-6215-9649

### 資金の借入れ及び金利決定に関するお知らせ

本日、DAオフィス投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、資金の借入れに関し、下記の通り決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 資金の借入れ

##### (1) 借入れの理由

不動産信託の信託受益権(4物件)の取得資金及び関連費用に充当するため。

(4物件の詳細等については、平成18年4月25日付「資産取得(契約締結)に関するお知らせ」をご参照下さい。)

##### (2) 借入れの内容

借入先	: 株式会社あおぞら銀行
借入金額	: 127.5 億円
金利	: 0.78455% (注)
借入方法	: 変動金利借入 有担保
借入実行日	: 平成 18 年 5 月 1 日
利払期日	: 平成 18 年 5 月 31 日を初回として、平成 18 年 8 月 31 日を 2 回目、最終の利払期日は平成 18 年 10 月 23 日となります。
元本返済方法	: 元本返済期日に一括返済
元本返済期日	: 平成 18 年 10 月 23 日

(注) 平成 18 年 5 月 1 日から平成 18 年 5 月 31 日までの金利になります。2 回目の金利については、金利期間 3 ヶ月の期間に対応した TIBOR + 0.70% の計算式に従い算出します。但し、最終の金利については、金利期間 1 ヶ月の期間に対応した TIBOR と金利期間 2 ヶ月の期間に対応した TIBOR のいずれか高いほうの金利 + 0.70% の計算式に従い算出します。

### (3) 資金使途

不動産信託の信託受益権（4 物件）の取得資金及び関連費用に充当いたします。

以上

注) 平成 18 年 3 月 31 日に開催された第 3 回投資主総会におきまして、当投資法人の新執行役員に、松岡孝太郎が選任されております。しかしながら、松岡は投資信託委託業者の取締役であり、その執行役員就任については、投信信託及び投資法人に関する法律第 13 条並びに投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第 21 条に基づき兼職承認を受けることが条件となっております。従いまして、その兼職承認が得られるまでの間、杉浦が執行役員としての責務を継続いたします。

\* 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.da-office.co.jp>

### 【参考資料】

#### 本件借入れ後の借入金残高

(単位：億円)

	本件借入れ実行前	本件借入れ実行後	増減
短期借入金（借入期間：1 年以下）	165	292.5	127.5
長期借入金（借入期間：1 年超）	310.5	310.5	0
合計	475.5	603	127.5